

漁業公害調査指導事業

今村豊・高坂祐樹・扇田いずみ・長野晃輔

目 的

本調査は、陸奥湾において漁獲対象生物にとって良好な漁場環境を維持するため、漁場環境の長期的な監視を目的として、1996年度から調査を行っているものである。また、漁業者自らが漁場環境の積極的な監視活動を行うことにより、漁場保全及び監視に対する意識の向上を図る。

材料と方法

調査方法は、漁場保全対策推進事業調査指針(1997年3月、水産庁)に従った。調査は試験船なつどまりにより、船上での機器での測定と採水、採泥により試料を持ち帰り測定に供した。

1. 水質調査

(1) 調査地点

陸奥湾内の11定点(図1)

(2) 調査回数

毎月1回(2019年4月から2020年3月まで計11回。11月は欠測)

(3) 調査水深

- ① 水温、塩分 0m層、5m層、10m以深は10m毎の各層と底層(海底上2m)
- ② 溶存酸素 St.1~9の20m層(St.8除く)と底層(海底上2m)及びSt.2とSt.4の5m層
- ③ pH St.1~11の0m層、20m層(St.8除く)と底層(海底上2m)及びSt.2とSt.4の5m層
- ④ 栄養塩 St.1~11の20m層(St.8除く)と底層(海底上2m)

(4) 調査項目及び測定機器

- ① 海上気象
- ② 透明度 セッキー板
- ③ 水温 0m層は棒状水銀温度計、その他はメモリーCTD (RINKO-Profiler)
- ④ 塩分 0m層は電気伝導度塩分計(オートサルMODEL8400B)、その他はメモリーCTD (RINKO-Profiler)
- ⑤ 溶存酸素(DO) メモリーCTD (RINKO-Profiler)
- ⑥ pH HORIBA社製卓上型pHメータF-72
- ⑦ 栄養塩 ビーエルテック製QuAAtroHR-2(アンモニア態窒素(NH₄-N)、硝酸態窒素(NO₃-N)、亜硝酸態窒素(NO₂-N)、リン酸態リン(PO₄-P)、ケイ酸態ケイ素(SiO₂-Si))

2. 生物モニタリング調査

(1) 調査地点

底質: St.1~9の9定点、底生生物: St.7~9の3定点

(2) 調査回数

年2回(2019年7月と9月に各1回)

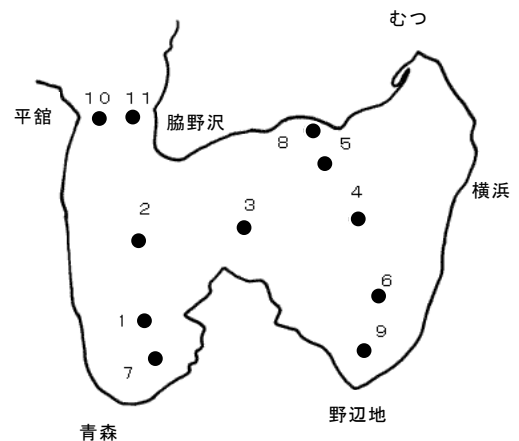


図1. 調査地点

(3) 調査水深

水温、塩分は0m層と底層、溶存酸素(DO)は底層のみ

(4) 調査項目及び方法

① 海上気象

② 水温 0m層は棒状水銀温度計、その他はメモリーCTD (RINKO-Profiler)

③ 塩分 0m層は電気伝導度塩分計 (オートサルMODEL8400B)、その他はメモリーCTD (RINKO-Profiler)

④ 溶存酸素(DO) メモリーCTD (RINKO-Profiler)

⑤ 底質 スミス・マッキンタイヤー型採泥器 (採泥面積0.1m²) で泥を採取し、冷蔵で持ち帰り冷凍保存後、解凍して分析に供した。

a. 化学的酸素要求量(COD): アルカリ性過マンガン酸カリウム-ヨウ素滴定法 (新編水質汚濁調査指針)

b. 全硫化物(TS): 検知管法

c. 強熱減量(IL): 550°C6時間強熱

d. 含泥率(MC): 湿式篩分法により粒径63μmより小さい粒子の割合

⑥ 底生生物 調査船の右舷、左舷で1回ずつ採泥し、各々の全量を船上で1mmのふるいにかけて、ふるい上に残った全ての動物をマクロベントスとした。個体数と湿重量の測定、種の同定、多様度指数(H')の算出については株式会社日本海洋生物研究所に委託した。

結果と考察

1. 水質調査結果

(1) 透明度

最高値は2019年10月のSt.4の25m、最低値は2020年3月のSt.1、St.4及びSt.7の7mであった。

(2) 水温

平年との比較でみると、0m層の2019年6月、8~10月、2020年1~3月、20m層の6月、9~10月、1~3月、底層の9月、1~3月で高水温傾向、0m層の4月、5月、20m層の7月、12月、底層の6~7月、12月で低水温傾向であった他は平年並みであった。水温の最高値は9月のSt.10の0m層の25.7°C、最低値は3月のSt.8の0m層の4.4°Cであった。

(3) 塩分

例年同様の32~34台で推移した。塩分の最高値は2019年9月のSt.10の底層、10月のSt.2の底層の34.406、最低値は6月のSt.1の0m層の32.324であった。

(4) 溶存酸素量

2019年12月~2020年3月で高め、7~8月で低めであったほかは、平年並みに推移した。溶存酸素量の全調査データ中の最高値は、2020年3月のSt.9の20m層で10.49mg/L (107.62%)、最低値は10月のSt.3の底層で4.56mg/L (58.56%)と水産用水基準(2012)の「底生生物の息のため最低限維持しなければならない底層の溶存酸素量4.3mg/Lを上回った。

(5) Ph

全層で7.86~8.33で推移し、水産用水基準を満たしていた。

(6) 栄養塩

年間を通して、概ねこれまでの変化の範囲内となっており、陸奥湾で富栄養化が進行している兆候は認められなかった。

2. 生物モニタリング調査

(1) 底質

含泥率(MC)、化学的溶存酸素量(COD)、全硫化物(TS)、強熱減量(IL)の推移を図4、表3に示した。いずれの項目も沿岸部のSt.7～9で低い値を示した。その他の項目は例年と概ね同様の傾向であった。

(2) 底生生物

多様度指数、生息密度、湿重量の推移を図3に示した。概ね経年変動の範囲内で推移し、大きな変化は認められなかった。

(3) 合成指数

水産用水基準(2012年)に記載されている4通りの指標値の推移を図6に示した。いずれの指標値も負の値であれば正常な底質と判断されるものである。沿岸部のSt.7～9では4通りの指標で例年同様の値であり、正常な底質と判断される。St.1～6でも例年同様の値であり、底質の悪化傾向は認められなかった。

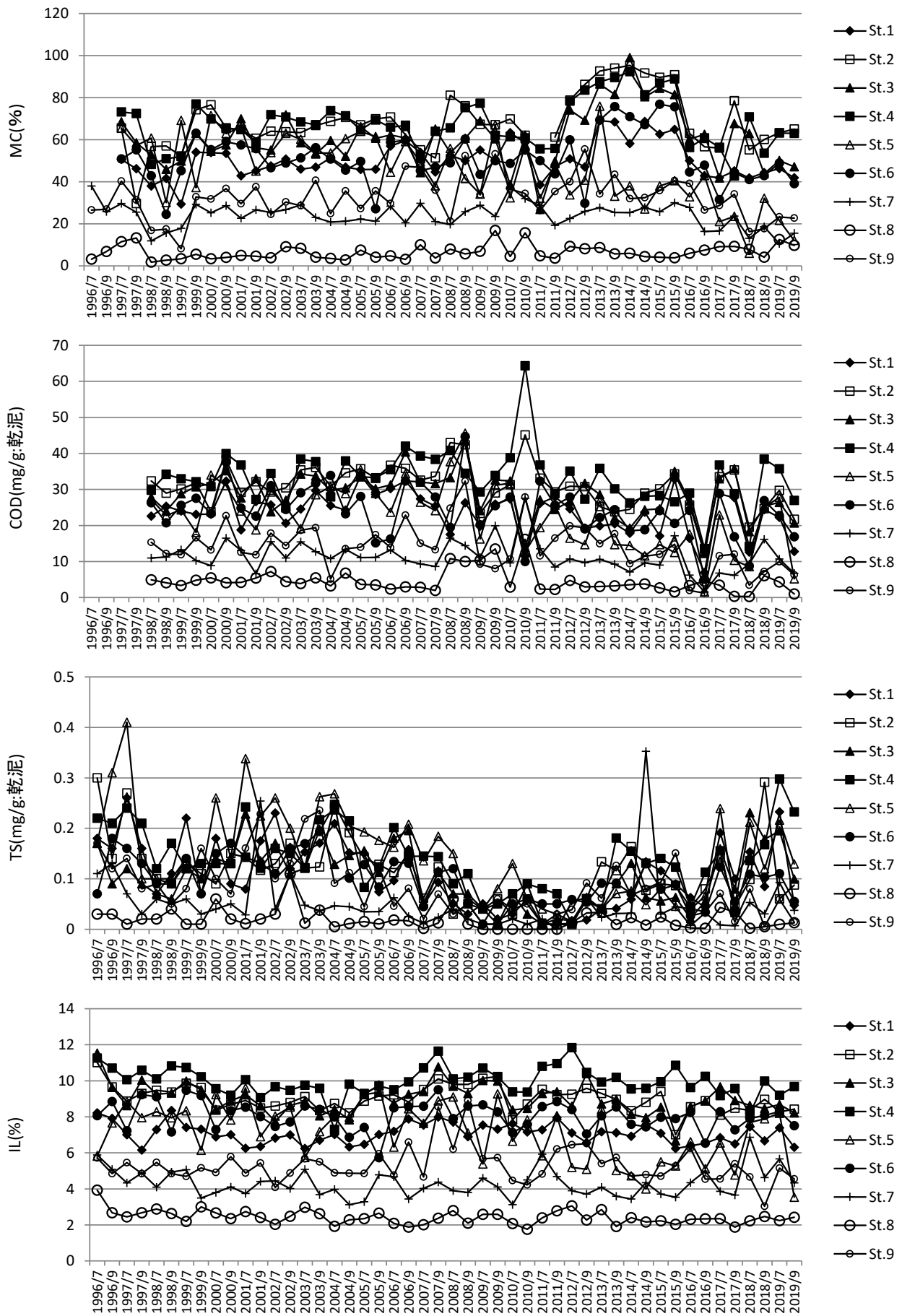


図 2. 4 項目の底質指標の経年変化 (1996~2019 年)

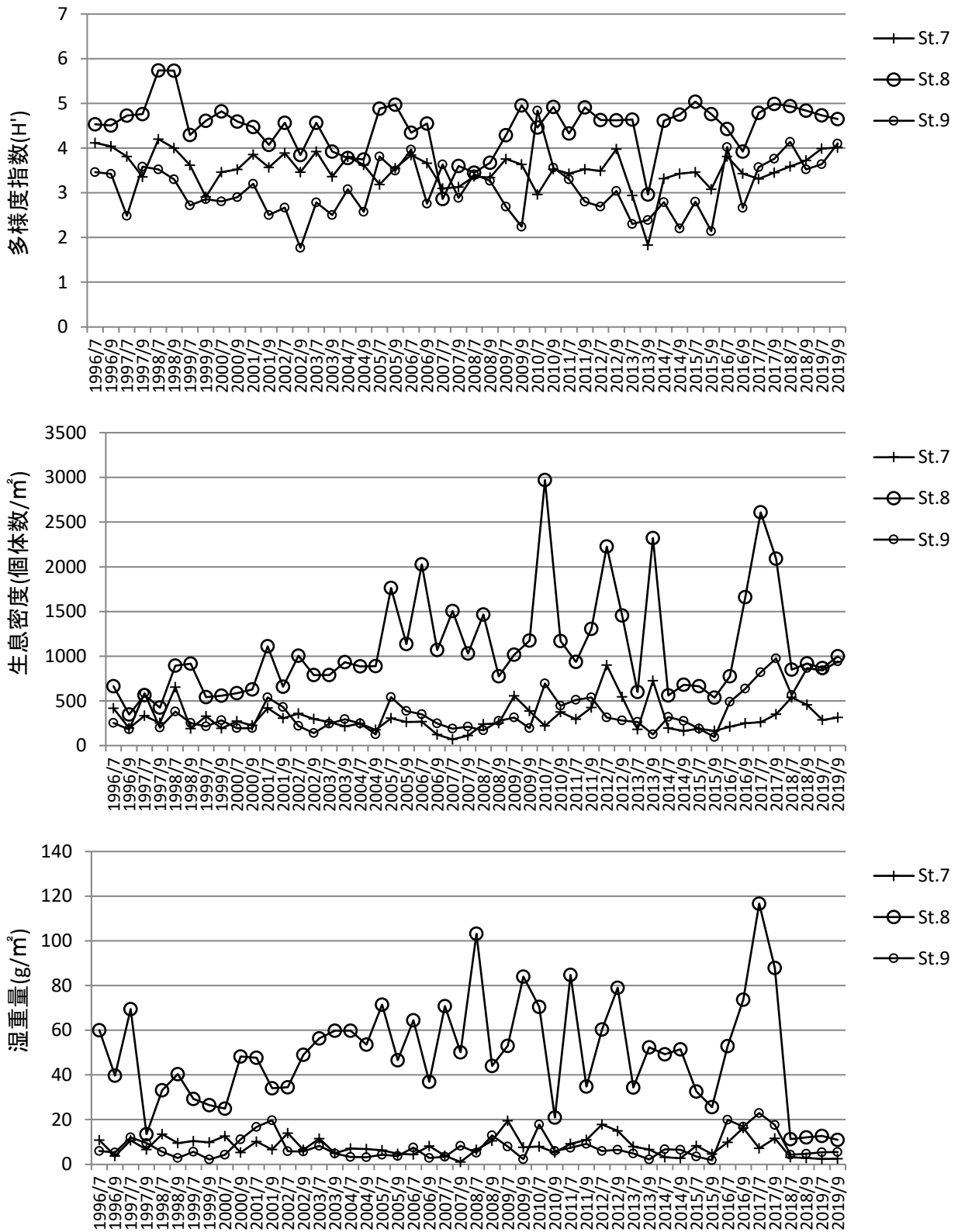


図 3. 底生生物の経年変化(1996年～2019年)

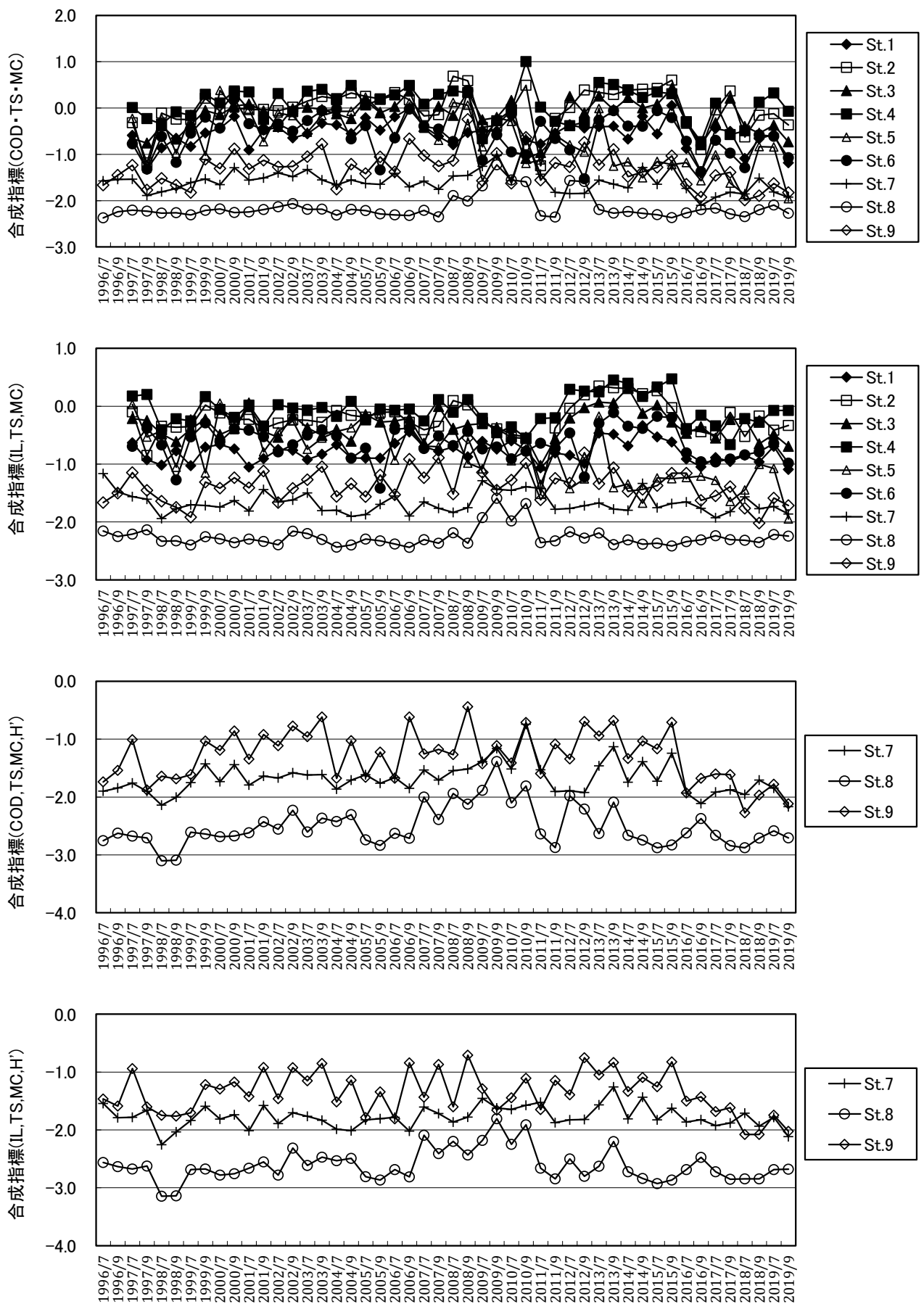


図 4. 4 種類の合成指標の経年変化 (1996 年～2019 年)